

第 15 節 環境保全活動の推進

1 環境保全活動の推進

(1) ヨシ景観水質保全事業

本市は、延長 44km にも及ぶ湖岸線を有しています。

これらの湖辺は、近年の都市化の進展により自然の姿が失われつつありますが、市域の北西部を中心にヨシ帯が残り、琵琶湖の原風景が美しく保たれています。

ヨシが群生してヨシ帯になると、湖辺生態系の保全、魚類のすみかや産卵場所の提供、鳥類のすみかや繁殖場所の提供、水質浄化、湖岸保全、湖岸の景観保全などの機能を持つといわれています。一方、ヨシ帯に湖辺からのごみが集まったり、枯れヨシがちぎれて湖岸に打ち上がるなどして見苦しいという問題があります。このため、ヨシ帯を保全するとともに、ヨシを通して琵琶湖と私たちの生活との関わりを見直してもらおうと、平成 2 年度から「湖辺ルネッサンス～大津のヨシ作戦～」と名付けたヨシ保全事業に取り組んでいます。

地域別ヨシ帯面積

(平成 13 年大津市調査)
※志賀町域未調査

学区	面積 (㎡)
真野学区	13,920
堅田学区	49,845
雄琴学区	76,990
下阪本学区	29,685
唐崎学区	5,310
滋賀学区	1,435
長等学区	1,125
膳所学区	1,375
瀬田北学区	4,760
瀬田南学区	6,550
晴嵐学区	1,455
石山学区	715
合計	193,165

- 平成 2 年度から 2 地域で地元自治会等を中心にはじめられた「ヨシ刈り、湖辺清掃」「ヨシたいまつ」は、平成 30 年度は、6 学区 9 地域で実施されました。⁽¹⁹⁾

主なヨシ保全活動(平成 30 年度)

平成 30 年 12 月 1 日	近江舞子内湖を愛する会によるヨシ刈り	※1
12 月 2 日	ヨシ保全堅田 3 実行委員会によるヨシ刈り	400 人
12 月 15 日	晴嵐学区自治連合会によるヨシ刈り	133 人
平成 31 年 1 月 14 日	近江舞子内湖を愛する会によるヨシ刈り	※2
1 月 27 日	雄琴ヨシ保全 2 実行委員会によるヨシ刈り	182 人
1 月 28 日	ボランティアによる「市民ヨシ刈り」(雄琴地域)	320 人
	ヨシ笛&コカリナ演奏会及びヨシ工作教室	100 人
2 月 2 日	下阪本学区ヨシまつり実行委員会によるヨシ刈り	182 人
2 月 9 日	近江舞子内湖を愛する会によるヨシ刈り	※3
2 月 10 日	近江舞子内湖を愛する会によるヨシ刈り	※4
2 月 17 日	近江舞子内湖を愛する会によるヨシ刈り	※5
2 月 23 日	膳所まちづくり委員会によるヨシ刈り	250 人
3 月 2 日	ヨシたいまつ一斉点火 4 地域	3,840 人
3 月 3 日	近江舞子内湖を愛する会によるヨシ刈り	※6(※1～※6 で延べ 99 人)

- 啓発活動の実施

ヨシを使った工作などの指導をしたほか、「ヨシ笛コンサート」を開催し、広く市民にヨシ保全の啓発活動を行いました。⁽¹⁹⁾

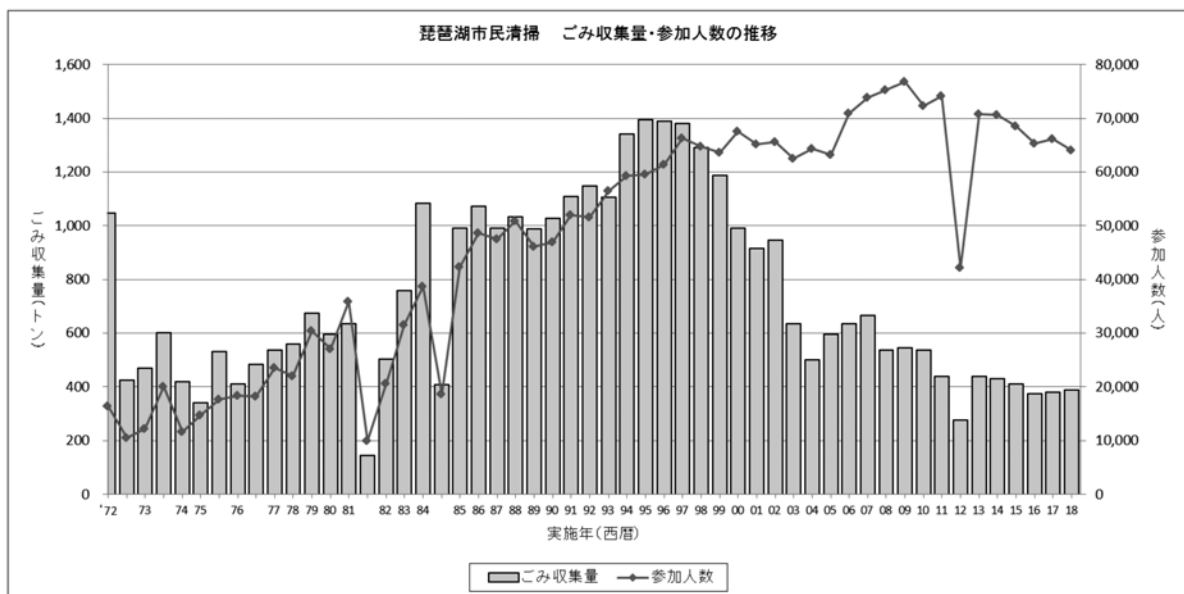
(2) 琵琶湖を美しくする運動

昭和 47 年 6 月、大津市全学区自治連合会(当時)、大津市地域婦人団体連合会(当時)、大津市漁業協同組合連絡協議会(当時)及び大津青年会議所(当時)の四者の提唱により、各種団体の協賛を得て、「琵琶湖を美しくする運動実践本部」が設立されました。以降、同実践本部が主体となり琵琶湖市民清掃を実施しています。

- 平成 30 年 6 月 17 日(日)・7 月 1 日(日)・7 月 15 日(日)実施(第 53 回)

参加人員 64,056 人 ゴミ量 387t⁽¹⁹⁾

- 琵琶湖を美しくする運動実践本部加入団体数 113 団体⁽¹⁹⁾



目標:琵琶湖を美しくする運動実践本部加入団体数 130 団体

(3) 河川愛護活動

河川の美化、浄化を図るためには日常生活で深く関わっている住民の理解と協力は不可欠です。

川の周辺に住む住民が中心となって「〇〇川を美しくする会」といった河川愛護団体が数多く結成され、河川清掃、魚の放流、川辺の花づくり、ホタルの里づくりなど、「川すじからまち中へ」を合い言葉に活発な活動が展開されています。

昭和 61 年 3 月、これらの団体の連絡調整、情報交換を目的として「大津市河川愛護団体連合会」が結成され、研修会や新規団体の育成、団体間の交流などの事業が行われています。

○ 河川愛護団体数 57 団体⁽¹⁹⁾

目標:河川愛護団体数 50 団体

大津市の河川愛護団体

多羅川を愛する会 盛越川上流を美しくする会 堅田神辺湖岸を美しくする会 膳所南部の川を美しくする会
大宮川を美しくする会 藤ノ木川を美しくする会 相模川を美しくする会 吾妻川を美しくする会 甚七町自治会
柳川を愛する会 田上の河川を美しくする会 三田川をきれいにする会 足洗川を美しくする会
藤ノ木川下流を美しくする会 大宮川の下流を美しくする会 千丈川を守る会
真野学区内河川を美しく愛護する会 新免の河川を美しくする会 牧町の河川を美しくする会
ふるさとの盛越川を愛する会 桐生大川愛護の会 堂町地域の大戸川を美しくする会 逢坂の川を愛する会
天神川を美しくする会 大石川を美しくする会 永楽湖畔を美しくする会 平野町自治会 エコフォスター茶が崎
雄琴自治会 国分川をまもる会 下仰木自治会 小野自治会 和邇今宿自治会 和邇中浜自治会
和邇北浜自治会 谷田川を美しくする会 和邇中自治会 長等の川を美しくする会 苗鹿自治会
伯母川調整池美化ボランティアの会 ブランズ西大津レイクテラス 中野輪中堤を守る会 大鳥居自治会
本堅田北部農業組合 株式会社大津衛生社 北船路自治会 南小松自治会
瀬田川新緑苑絆サークル 仰木中ノ尾地区河川を美しくする会 琵琶湖愛護会 ナルクびわこ南東
Monday Beach Cleanup 新大宮川を美しくする会 真野川派流水路を美しくする会 龍門町農業組合
NPO法人瀬田川リバプレ隊 新唐崎公園周辺を美しくする会

(4) おおつ環境フォーラムの活動

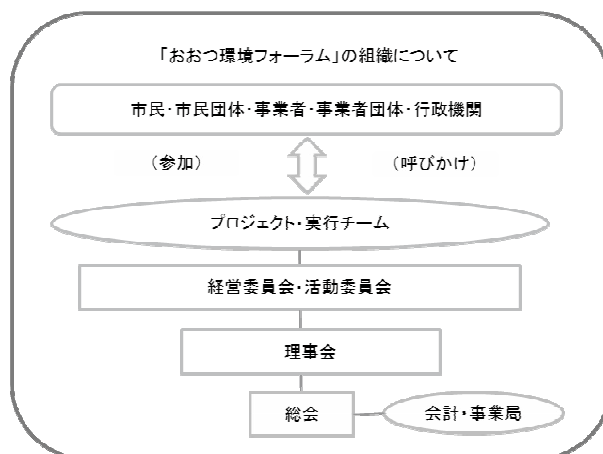
平成 13 年 12 月 1 日に、『アジェンダ 21 おおつ』(大津市地球環境保全地域行動計画)に掲げた取り組みを市民、事業者、行政が力を合わせて推進することを目的におおつ環境フォーラムが設立されました。

おおつ環境フォーラムは、プロジェクトの推進を中心とした組織となっており、環境問題に関心を持つ会員が交流し、取り組むテーマとメンバーが固まれば活動計画を立てるとともに役割や責任を分担した「プロジェクト」として事業に着手することとしています。

平成 25 年 3 月 14 日には、NPO 法人格を取得し、現在は「特定非営利活動法人おおつ環境フォーラム」として活動を実施するとともに、平成 28 年 4 月からは、地球温暖化対策の推進に関する法律に規定された地域地球温暖化防止活動推進センターとして市内で唯一の指定を受け、「大津市地球温暖化防止活動推進センター」として『アジェンダ 21 おおつ』の目標達成に資する活動を実施しています。

○ 事業費計 10,053,422 円、会員数 158 人・団体⁽¹⁹⁾

指標[計画策定時];おおつ環境フォーラム登録会員数 242 人・団体



第 1 6 節 環境保全型行政の推進

<現況>

市役所は、行政の主体としての役割のほか、建築物の建築・維持管理などを行う事業者、各種製品やサービスの購入などを行う消費者としての側面も有しています。そこで自らが事業者・消費者として、その事務及び事業を執行するに際し、環境に与える負荷を自主的積極的に低減させることが重要であり、また、市役所が率先してこのような環境に配慮した行動に努めていくことが大切であることから、平成 11 年 3 月に大津市環境基本計画に基づき「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第 1 次計画)」を策定しました。それ以降、温室効果ガスの総排出量に関する目標設定の改定を重ね、平成 28 年度からは令和 2 年度までを計画期間とする「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第 6 次計画)」に取り組んでいます。⁽¹⁹⁾

1 「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第 6 次計画)」の概要と取り組み結果

(1) 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標を設定

法が対象とする 7 種類の温室効果ガス(二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・ハイドロフルオロカーボン(HFC)・パーフルオロカーボン(PFC)・六ふっ化硫黄(SF6)・三ふっ化窒素(NF3)のうち、排出量の把握が極めて困難であるパーフルオロカーボン・六ふっ化硫黄(SF6)・三ふっ化窒素(NF3)を除く 4 種類の温室効果ガスの総排出量を把握し、その数量的な目標を設定します。

(2) 全庁一体となって推進

計画に掲げる取り組みは全庁一体となって推進しています。

(3) 毎年度実施状況を点検

計画に掲げる数値目標については、毎年度実施状況を点検し、必要に応じて見直しを行います。

(4) 毎年度取り組み結果を公表

毎年度取り組み結果を公表します。

(5) 計画期間

計画の期間は平成 28 年から令和 2 年度までの 5 年間とします。計画に掲げる数値目標については、原則として平成 26 年度を基準年度とします。

(6) 温室効果ガスに関する計画の目標と平成 30 年度の取り組み結果

電気、ガスなどのエネルギー使用量の毎年、1%削減をもとに、下記の削減目標を設定しました。



	排出量実績(平成 26 年度)	排出量実績(平成 30 年度)	削減率
温室効果ガス	81,185 t-CO2	64,520t-CO2	20.5%削減

温室効果ガスは電気などのエネルギーの使用やごみの焼却時に発生します。市役所の事務・事業の実施に伴い発生するエネルギーのうち、電気の使用量が減少したこと、また、電気の排出係数が小さくなったことにより、温室効果ガスの総排出量は基準年度(平成 26 年度)の実績よりも減少しました。

(7) エネルギー使用量に関する目標と平成 30 年度の取り組み結果

(6) の目標を達成するため、温室効果ガス削減に直接影響を与えるエネルギーの使用について、次のとおり目標を設定しました。

① 電気の効率的利用の推進【目標：平成 26 年度（基準年度）比 5.0%削減】

平成 30 年度の実績は、平成 26 年度と比較し、12.4%削減しました。

② 都市ガスの効率的利用の推進【目標：平成 26 年度（基準年度）比 5.0%削減】

平成 30 年度の実績は、平成 26 年度と比較し、27.9%削減しました。

③ 他燃料（ガソリン、軽油、灯油、A 重油、液化石油ガス（LPG）（公用車の燃料を除く））の効率的利用の推進【目標：平成 26 年度（基準年度）比 5.0%削減】

平成 30 年度の実績は、平成 26 年度と比較し、21.8%削減しました。

④ 公用車の効率的利用の推進（ガソリン・軽油の使用）【目標：平成 26 年度（基準年度）比 5.0%削減】

平成 30 年度の実績は、平成 26 年度と比較し、19.1%削減しました。

「環境にやさしい大津市役所率先実行計画（第 6 次計画）」の推進により、電気、都市ガス、他燃料、公用車燃料の全ての項目でエネルギー使用量を削減することができました。

(8) ごみ減量等に関する目標と平成 30 年度の取り組み結果

ごみ減量は、温室効果ガス削減に間接的に資するとともに、資源を有効に利用する観点から、ごみ減量等に関する項目について、次のとおり目標を設定します。

① 燃やせるごみの排出量の削減【目標：平成 26 年度（基準年度）比 3.0%削減】

平成 30 年度の実績は、平成 26 年度と比較し、32.9%増加しました。

② 用紙購入量の削減【目標：平成 26 年度（基準年度）実績以下】

平成 30 年度の実績は、平成 26 年度と比較し、約 5 万枚削減しました。

③ グリーン購入の取り組みの一層の推進【参考：平成 26 年度 紙類：100%、文房具類：83.5%】

平成 30 年度の環境配慮商品の購入率は、紙類で 100%、文房具類で 84.7%となりました。

④ 上水使用量の効率的利用の推進【目標：平成 26 年度（基準年度）実績以下】

平成 30 年度の実績は、平成 26 年度と比較し、117.818 m³減少しました。

グリーン購入についての取り組みは推進され、用紙購入量は削減されましたが、燃やせるごみの排出量は増加しました。電気、都市ガス等のエネルギー使用量とあわせて、目標達成に向け、引き続き、大津市独自の環境マネジメントシステム（環境オームス）の取り組みを進めていきます。

※環境マネジメントシステムとは、事業組織が法令などの規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のためにとる行動を計画・実行・評価することで、①環境保全に関する方針、目標、計画などを定め、②これを実行、記録し、③その実行状況を点検して、④方針などを見直すという一連の手続きのことです。

目標：電気使用量削減率 5.5%削減 [～平成 27 年度]→5.0%[～令和 2 年度]

目標：温室効果ガス排出量削減率 5%削減 [～平成 27 年度]→3.0%[～令和 2 年度]

2 「環境にやさしい大津市役所率先実行計画（第6次計画）」での各施策

(1) 公共施設における再生可能エネルギーの活用

市有施設への太陽光発電システム設置状況（1kW 以上のもの）

設置場所	能力(kW)
一里山緑のふれあいセンター	5
膳所小学校	18
膳所幼稚園	9
大石グリーンパーク	4.27
膳所浄水場	20
皇子山球場	3.57
天神山保育園	10
旧大津公会堂	1.68
木戸市民センター	10
市庁舎(新館)	40
逢坂保育園	5.4
富士見市民センター	11.4
瀬田南幼稚園・瀬田南保育園	5.16
上田上小学校	5.16
田上市民センター	10.4
道の駅妹子の郷	30.48
平野市民センター	10.32
大石市民センター	11.13
富士見市民温水プール	10.73
合計	221.7

市有地の貸し出し場所への太陽光発電システム設置状況

設置場所	能力(kW)
大津クリーンセンター廃棄物最終処分場跡地	948

目標;太陽光発電システムの能力 616kW

(2) 公用車における低公害車の導入

公用車の更新時には、低公害車の積極的な導入に努めています。

○ 低公害車の総導入台数 297 台⁽¹⁹⁾

指標[計画策定時];低公害車の導入台数 170 台

3 グリーン購入の推進

(1) グリーン購入の推進

大津市役所グリーン購入推進基本方針及び環境にやさしい物品選択ガイドを作成しグリーン購入の推進に取

り組んでいます。市で使用する物品のうち単価契約物品については、環境配慮商品の品目数増加と購入の推進、啓発に努めました。また、単価契約物品以外の物品についても、環境配慮商品の購入に努めるよう職員への周知を図り、印刷物には再生紙の使用を原則とするなどの取り組みに努めています。⁽⁵⁾

○ 環境にやさしい単価契約物品品目数 357 品目

目標;環境にやさしい単価契約物品品目数 500 品目

このほか、滋賀グリーン購入ネットワークの会員として、環境配慮商品に関する情報収集や市民への購入推進の PR を行っています。⁽¹⁹⁾

4 環境マネジメントシステムの取り組み

「環境にやさしい大津市役所率先実行計画」について、環境マネジメントシステムと一体で推進することにより、環境負荷をより効果的に低減し、市民や事業者への啓発効果が期待できること、加えて自主的積極的な環境行動やパートナーシップの構築にも寄与しうるとの考えのもと、本庁舎を中心とした事務系職場において ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを構築し、平成 14 年度から運用してきました。

この取り組みについて一定のノウハウが蓄積されたことから、これまでの経験等を活かし、平成 21 年度から、ISO14001 に代わる本市の独自の環境マネジメントシステム((呼称)「環境オームス」)に移行しました。

- | | |
|---------------------|--|
| ① 平成 13 年 4 月 1 日 | 環境部 ISO 取得推進室発足 |
| ② 平成 14 年 9 月 18 日 | 本庁舎の認証取得 |
| ③ 平成 15 年 9 月 18 日 | 庁外事務系職場に適用範囲を拡大 |
| ④ 平成 17 年 9 月 18 日 | 適用範囲を見直し、認証更新 |
| ⑤ 平成 20 年 3 月 10 日 | 北部クリーンセンターの認証取得(本庁舎等事務系職場とは別サイト) |
| ⑥ 平成 21 年 4 月 1 日 | 事務系職場で ISO14001 から独自の環境マネジメントシステムに変更 |
| ⑦ 平成 24 年 11 月 19 日 | 環境美化センター焼却施設の認証取得 |
| ⑧ 平成 26 年 3 月 10 日 | 北部クリーンセンターISO14001 の認証返上 |
| ⑨ 平成 26 年 4 月 1 日 | 環境オームスの取り組み項目を見直し、新たな内容で運用開始 |
| ⑩ 平成 27 年 11 月 18 日 | 環境美化センターISO14001 の認証返上 |
| ⑪ 平成 28 年 4 月 1 日 | 環境オームスの取り組み項目と環境チェックの実施方法を見直し、新たな内容で運用開始 |

(1) 「環境オームス」の推進

○ 平成 28 年度より取り組んでいる「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第6次計画)」に基づき、これまでの電気使用量の削減に加え、新たに、ごみ排出量の削減と用紙のリサイクルの推進に取り組みました。

4 月には所属長及び環境オームス推進員を対象とし、「環境オームス」の今年度の重点取組項目や運用方法について研修を実施しました。その研修を基に、各所属では、「環境オームス」に取り組み、毎月の取り組み状況の確認と、半年に1度の所属長による取り組み評価が実施されました。

さらに、11 月から 12 月にかけて、環境オームス事務局(環境政策課職員)による環境チェック(内部監査)を行い、各所属において「環境オームス」が適切に維持、運営されていることを確認しました。⁽¹⁹⁾